

令和6年第5回伊根町農業委員会議事録

令和6年7月10日(水曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和6年 第5回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和6年7月10日（水）					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後1時50分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町保健センター 保健センター会議室					
委員定数	農業委員				11名	
	農地利用最適化推進委員				3名	
出席委員数	農業委員				10名	
	農地利用最適化推進委員				3名	
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	村井 英敏	出	7	奥野 義則	出
	2	上山 徳和	出	8	須川 清広	出
	3	須川 和幸	欠	9	上野 正	出
	4	山口 忠司	出	10	上野 清	出
	6	大上 和夫	出	11	大西 一彰	出
農地利用最適 化推進委員の 出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴（会長）					
	須川 清広			上野 正		
会議の説明に 出席した者	事務局書記 濱野 文子					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項						

議 事 の 審 議 結 果

第 5 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

(異議なし)

第 6 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

(異議なし)

令和6年第5回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和6年第5回の農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。
議 長	本日の農業委員の出席者は11名中、10名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議 長	会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。 8番 須川 清広委員と9番 上野 正委員にお願いしたいと思います。
議 長	随分暑い夏の始まりとなりました。今から夏本番となり、真夏の暑さの中、農作業で大変ご苦勞をされていることと思います。体には充分気を付けていただきたいと思います。
議 長	それでは議事に入りたいと思います。
議 長	第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 議案一つ目、第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可についてです。農地一つ目、譲渡人 京都府宮津市波路2196番地3 A。譲受人 京都府与謝郡伊根町字大原926番地 B。農地の所在は、伊根町字大原寺前1848番、台帳地目は、田、現況地目は、田、農地面積は、150m²、農用地内となっています。譲渡人の事由は、農業を行わないため希望者に所有権移転を行う。譲受人の事由は、農業経営を拡大するためです。譲受人の経営内容といたしまして、耕作面積の内訳は、自作地818m²、貸付地24,969m²、計25,432m²です。世帯員は、3人、農業従事者は、一人です。 農地二つ目の所在は、伊根町字大原寺前1849番、台帳地目は、田、現況地目は、田、農地面積は、250m²、農用地内

	となっています。譲渡人、譲受人の事由、譲受人の経営内容につきましては、農地一つ目と同様です。 説明は、以上です。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	第5号議案につきまして、承認いただける方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、異議なしで回答することとします。
議 長	続きまして、第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について、事務局説明願います。
事務局	(内容説明) 議案二つ目、第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可についてです。譲渡人 京都府与謝郡伊根町字本庄上971番地 C。譲受人 京都府与謝郡伊根町長延1159番地 D。農地の所在は、伊根町字本庄上西家下1447番、台帳地目は、田、現況地目は、田、農地面積は、1,507m²、農用地内となっています。譲渡人の事由は、農業を行わないため希望者に所有権移転を行う。譲受人の事由は、農業経営を拡大するためです。譲受人の経営内容といたしまして、耕作面積の内訳は、自作地水稻8,968m²、畑164m²、貸付地2,622m²、借入地16,387 計25,519m²です。世帯員は、2人、農業従事者は、一人です。 説明は、以上です。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別ないようですので、採決に入ります。 第6号議案につきまして、承認いただける方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、異議なしと回答することとします。
議 長	審議案件は以上でございますので、令和6年第5回の農業委員会総会を閉会いたします。

令和6年第5回伊根町農業委員会総会議事録については、相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員